

平成24年度第1回安城市男女共同参画審議会 会議録（概要）

日 時：平成24年5月18日（金）13：30～16：20
場 所：市役所 第10会議室
出席者：（委員） 林委員、舟橋委員、旭委員、池端委員、稲垣委員、菊池委員 榊原ちさと委員、榊原真由美委員、重田委員、柴田委員（10人） （欠席者：糸委員、丹羽委員） （事務局）中根部長、兵藤課長、長谷係長、池田、磯田
傍聴者：2名

<安城市市民憲章唱和>

1. 市長あいさつ

2. 辞令交付

3. 委員自己紹介及び事務局紹介

4. 会長及び副会長の選出

5. 市長諮問

6. 議題

（1）第2次安城市男女共同参画プランの平成23年度実施状況について

資料2・資料3・資料4・資料5に基づき説明

重点項目1：方針決定の場への女性の参画促進

重点項目2：地域の活動への参画推進

重点項目3：ドメスティック・バイオレンスへの対応

（質疑回答）

池端委員： 資料5を見ますと、今年度の女性比率が下がっています。女性比率の高い
保養事業の審議会等が今年から無くなるので残念に思います。

資料の3の2ページ、下から2段目の市民保養事業利用件数の数字を見て
いただくと、他の指標に比べて圧倒的に件数が多いのが分かります。これだ
け市民が関心をもっているものが無くなってしまおうのはどうなのでしょう。

重田委員： 資料5で審議会における女性比率が昨年度より下がって25.6%になっていますが、全国的にみて高い数字なのか低い数字なのか。また、目標が31%となっていますが、31%という数字はどこから出てきた数字なのかを教えてくださいたいと思います。

事務局： 重田委員からのご質問ですが、三河地区では、25.6%は高めの数値になっています。しかし、尾張では30%を超えています。国でも30%ぐらいになっていますので、国と比べると低い数字になっています。

31%の目標値は、2次プランの目標値として31%となっていますので、それに向けて順番に数値を上げる予定でしたが、まだまだ上がっていない状況です。

林会長： 最終年に入っているのですが、なかなか目標に到達するのは難しいのではないのでしょうか。

事務局： 昨年より下がった理由のひとつとして、複数の審議会等を兼ねていました女性委員の方が男性に代わられたということがあります。

池端委員からいただきましたご意見につきましては、事業仕分の中で意見をいただきながらの調整だと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

池端委員： 商工課の方の意見を聞いてみたいと思います。

商工課： 昨年の事業仕分けで市民の意見で、ゼロベースでの見直しという意見が多数ありましたが、逆に市民の方が楽しんでる事業だということで、拡充してもいいのではないかという意見もありました。市民の判定でゼロベースでの見直しという判定をいただいていますので、それを踏まえて商工課でも検討しました。その結果、楽しんでる方もいらっしゃいますので、ゼロベースではなく規模を縮小してでも継続していくことになりましたので、ご理解いただきたいと思います。

林委員： ありがとうございます。いろいろなプロセスがあつてこのような結果になったのだと受け止めさせていただきたいと思います。そうしますと今のことにつきましては、平成24年度の目標値が上がってきておりますが、この辺も見直していくということでしょうか。

事務局： 利用件数につきましては、総合計画の数値と上位計画の数値をみながら見直していくという形になると思います。

林会長： 他にご質問いかがでしょうか。

旭委員： 資料3の3ページ下から6行目、特定保育実施箇所数ですが、これは病児保育のこととして理解しているのですが、これで正しいでしょうか。

子ども課： 特定保育は、病児・病後児保育ではなく、平常保育に申し込まれる時間よりも短い時間勤務されている方をお預かりしています。

旭委員： 短時間保育ということで理解すればよろしいですね。

意見ではなく補足ですが、調査しました際に、自動車産業が夏に労働日を変えたときに非常に素早く対応してくださいまして、通常の保育料のままで、木金の代わりに土日を保育するという対応がなされたことに感動しました。ワーク・ライフ・バランスを上げていくための施策を安城市では行われていることを確認したくて質問しました。ありがとうございました。

榊原真委員： 資料4の4ページのドメスティック・バイオレンスについてですが、ドメスティック・バイオレンスのミニパンフレットを作成し女子トイレに設置したとありますが、現在は、ドメスティック・バイオレンスを女性の被害だけに受け止めてこのような事業を行っているのでしょうか。

最近では、男性もドメスティック・バイオレンスを受けているということも聞きます。男子トイレに設置するというのも啓発になるのではないかと思います。

事務局： 委員が言われますように、女性だけに限ったものではないと思っております。今現在、市民交流センターにも設置していますが、こちらではすべての方の目にふれるような場所に置いております。

林会長： このミニパンフレットは、何部ぐらい作成したのですが。

事務局： 昨年度は、4,500部程度作成しました。ソロプチニスト安城という団体と一緒に作成しまして、市の福祉まつりの際にも配布しております。女性トイレだけではいけないのかもしれませんが、様々なところで配布するようにしております。

林会長： この実施状況の書き方が、今のところまで含めて書いていただけると誤解なくご理解いただけたかと思えます。

榊原ち委員： 資料3のあんじょう市民活動サイトアクセス件数のところで年々減少していますが、どのようなことが原因で、目標達成に向けてどのような対策を取られるのかお聞きしたいです。

事務局： ホームページのトップページにアクセスした件数のみカウントされてしまうため、市民交流センターで活動している団体へ直接アクセスされた場合、カウントされなくなってきました。このような理由でアクセス件数が減少していることが考えられています。他にも理由があるかもしれませんので今後、市民活動センターと協議しながら、より使いやすくしていけるようにしたいと思っております。

舟橋副会長： この指標を上げることも大切ですが、補足的に最近流行っているフェイスブックやツイッターでの情報発信等を行うなど総合的にインターネットでユーザアビリティの向上をやらせていただいております。全部あわせて、この指標も上がる方向で頑張っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

池端委員： 資料4のドメスティック・バイオレンスの庁内及び関係機関との関係強化とありますが、安城市では、実際にDVの被害にあった方の対応の部署や専門委員を設けているのでしょうか。

事務局： 庁内におきましては、毎年4月1日にDVに関係する課に庁内連絡会議ということで任命し、いつでも集まれる体制を作っています。

また、市民課でも女性相談員を設けています。相談に応じて、警察へ行っていただいた方がよいケース、住所を知られないように市民課で調整する等行っております。

市民課： 相談員がおりまして、DVの被害を受けている方の最初の窓口になると思います。シェルターに入れてあげないといけない状態等、緊急を要する措置をとらなければいけない場合は、子育て支援課と連携し措置をするという連携の体制や、警察へ行かれていない場合は、警察の生活安全課にという庁内以外との連携もしております。

子育て支援課： 福祉事務所になりますので、措置については子育て支援課で対応します。

市民課や警察から連絡を受け、連携しながら適切な対応をしております。

稲垣委員： ボランティア募集の窓口がわからないので教えていただきたいです。

また、資料4の男女共同参画の活動において、男性グループ等への参画を呼びかけるとありますが、現役の方の意見を聞くことが今後の男女共同参画の活動においてためになると思いますが、現役の男性の方の活動に期待をしていますか。

事務局： ボランティアについてですが、ボランティアの情報は、市民交流センターでも提供しております。また、社会福祉協議会でも情報を提供しております。

社協： 東日本大震災のボランティアについてですが、被災地も社会福祉協議会も受け入れの体制が整っていない状態の際にも問い合わせがありました。そのような場合は、現地からボランティアの要請があり次第ご連絡したり、ホームページに記載する等の対応をしました。また、バスを2回仕立て、広報に載せ、応募させていただき、現地へボランティアを派遣させていただきました。

舟橋副会長： 現在のところ、災害時にはボランティアセンターは社会福祉協議会に設置するとされている自治体が多いです。私たちも実際に現地に入る際は、現地の社会福祉協議会のご協力が必要になります。バスを仕立てたりさせていただいたのですが、スケジュールのタイミングや支援したいと思うタイミングと現地でボランティアがほしいというタイミングがあわず、上手くできなかったというのがあります。ただし、まだまだ現地でやっていただきたいボランティア活動もありますので、お気軽に私どもや社会福祉協議会へお問い合わせください。

事務局： 男女共同参画に関して若い男性への期待についてですが、今まで、団塊の世代のボランティア活動や社会活動は行っているのですが、若い世代の方に意見を聞いていないということで、昨年アンケートを行った際には若い方にも意見を聞きました。これから、なんらかの形で若い方とも関わっていくように第3次プランを考えていきたいと思っております。

社協： 東日本大震災のボランティア派遣について、広報で応募したと言いましたが、決まってから出発までの期間が短かったため、一度確認させていただきたいと思います。一部の新聞には載せさせていただきました。

事務局： 会議のご了解を得られれば、資料3の指標の一覧、資料4の男女共同参画プラン施策実施状況報告、資料5の方針・施策決定の場における女性の参画状況等を市のホームページに結果の公表をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

林会長： 活発にご意見、ご答弁をいただき、ありがとうございました。
それでは、続きまして、議題（2）平成24年度のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

（2）平成24年度のスケジュールについて

資料「平成24年度 第3次安城市男女共同参画プラン 年間スケジュール」に基づく説明

7. その他

次回の審議会について（平成24年6月15日予定）